

おひさま

平成28年11月 vol.7
瑞穂区介護保険事業所
TEL 052-841-4067
FAX 052-841-4080
瑞穂区佐渡町3丁目18番地

あなたらしさを応援 

介護認定を受けて、「いざ。ヘルパー派遣」という時…
意外に多いことは、お客様から「何を頼んでいいか、何をやってもらえるのかわからない…」と、言われる事です。今回は、「ヘルパーの出来る事・出来ない事」を簡単にご紹介します。

身体介護

生活動作が出来ず、介助を必要とする場合

- 食事の介助
- 排泄の介助
- 着換えの介助
- 外出の介助
- 服薬の介助
- 清拭(身体を拭く)・入浴の介助



生活援助

1人暮らしや、家族が病気などで家事をおこなう事が困難な場合

- 掃除
- 生活必需品の買物
- 洗濯
- 一般的な食事の準備
- 衣類の整理
- ベッドメイク



できないこと

(介護給付の対象外)

※介護保険による訪問介護の内容として認められていません※

- 草取り・花の水やり・庭木の剪定
- 大掃除・ガラス磨き・床のワックスかけ
(換気扇の掃除も含まれます)
- 家電・電化製品の修繕や移動・模様替え
- お客様(契約された方)以外のご家族の家事全般



- 来客の接待(お茶だし)
- 正月・節句などの特別な調理

◎ できること ◎

× できないこと ×

♪ ♪ 私たちと一緒に働きませんか ♪ ♪

ホームヘルパーを募集しています。1日1時間からでも可能です。
お電話お待ちしております♪
TEL: 052-841-4067
FAX: 052-841-4080

